

平成19年度「貿易・投資障壁リストのレビュー調査(中国)」に係る委託先の公募について

平成19年12月25日

日本機械輸出組合

通商・投資グループ

1. 調査目的

我が国と経済関係の深い国・地域について、日本企業が直面している貿易・投資上の障壁および規制に関し、現地の法律、現行制度、国際法、国際商慣行等に照らして改善状況等のレビューを行い、最新動向を報告することで、関係組合員及び日本の業界の国際業務の改善に資する一助とする。

なお、日本企業が調査対象国・地域において直面している貿易・投資上の障壁及び規制については、当組合が事務局を務める貿易・投資円滑化ビジネス協議会発行の「2006年版各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望」を原資料として、国ごとにレビューを行う。

2. 調査内容等

(1) 調査対象国

中国

(2) 調査対象項目

①外資規制：鉱工業、流通・サービス業、建設業、②経済特区の活動規制、外資優遇措置の縮小、③輸出入貿易・通関制限、④外国為替管理・外貨送金規制、⑤金融制度
⑥税制、⑦雇用・労働問題・労使関係、入出国・ビザ制限、⑧知的財産権、⑨環境規制、⑩基準認証、⑪土地所有規制、⑫法制度・手続の透明性不足、突然の変更、⑬非効率な行政手続・制度・慣行、⑭政府調達、⑮その他

(3) 調査方法

当組合の貿易・投資円滑化ビジネス協議会発行の2006年版リストにおいて指摘されている、調査対象国の貿易・投資上の障壁および規制に関する改善状況等の最新動向を報告する。

なお、本リストは、当組合ホームページの<http://www.jmcti.org/mondai/top.html>に掲載しているものを活用し、レビューを行う。

3. 審査基準

- ・ 申請者は本調査を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 申請者は、調査対象国又は近接地に事務所を有し、効率的・効果的で詳細な最新状況の報

告書を提出することが可能なこと。

- ・ 提案内容(企画案)が本調査の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、調査を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 70 万円(消費税含む)、或いは 6,500 USドル(参考目安)
- ・ 提出物 : 報告書及び関係資料(日本語) (基本的に電子データで提供)
- ・ 提出期限 : 平成20年3月15日

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該調査に関するノウハウと当該調査と同等の調査実績等を有し、かつ、調査の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 調査対象国の貿易・投資実態に精通しており、幅広い情報網を有していること。
- ・ 当該調査を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成19年12月25日～12月31日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(**WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともにEメール又は郵送して下さい。**

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HPに掲載されている場合は、同HPのURL)

8. 審査結果

平成20年1月10日(予定) HPで公表するとともに、応募者全員に通知します。

9・申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 担当者名前 加戸 祐爾

Eメール:(kado@@jmcti.or.jp)

TEL:03-3431-9348

FAX:03-3436-6455

以上